

2018. 7. 11

「夏期食中毒注意報」を全県に発令しました (第1回：7月11日から7月13日までの3日間)

本日、夏期食中毒注意報を、7月11日から7月13日までの3日間、全県に発令しました。

現在、気温・湿度ともに高い気象条件が続いており、食中毒の原因になる細菌が非常に増えやすくなっています。

県民の皆様は、以下の3つのポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

【食中毒予防の3つのポイント】

- 細菌をつけない
 - ・ トイレの後や調理の前などには、必ず石けんで手を洗いましょう。
 - ・ 肉や魚を切ったまな板や包丁は、洗剤でよく洗い、熱湯や塩素剤で消毒してから使いましょう。
- 細菌をふやさない
 - ・ 購入した食材は、早めに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。
- 細菌をやっつける
 - ・ 加熱調理するときは、中まで十分に火を通しましょう。

(参考 県内の気象状況)

| 項目 | 最高気温 ※1 | 最低気温 ※1 | 湿度 ※1 | 本日の 予想最高気温※2 |
|-------|---------|---------|-------|-----------------|
| 測定値 | 31.8℃ | 20.5℃ | 76.1% | 31.0℃ |
| 発令基準値 | 30.0℃以上 | 20.0℃以上 | 70%以上 | 30.0℃以上 |

※1 長野、松本、諏訪、飯田の4観測地点における前2日間の平均値

※2 長野、松本、諏訪、飯田の4観測地点における本日の平均値

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・ 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・ 最寄りの保健福祉事務所(保健所) 食品衛生相談窓口